

平成27年度 第3回城東区区政会議

日時：平成28年2月16日

開会 19時00分

(伊東議長)

こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成27年度城東区第3回区政会議を開会させていただきます。

皆様方には、お寒い中、また、お出ましにくい時間にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。本日も不慣れな議長でございますが、よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、事務局より事務連絡がございますので、事務局、よろしくお願いいたします。縣課長よろしく、どうぞ。

(縣課長)

総務課長の縣でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私から事務連絡をさせていただきたいと思っております。

今回の区政会議では、これまで本会、部会でいただきましたご意見を参考にして作成いたしました平成28年度運営方針や予算をご提示させていただきます。

では、まず本日の手話通訳の方をご紹介します。手話通訳を担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆様でございます。

委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりましてはマイクを通して、少しゆっくり目に話をしていただければというふうに思っております。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

区政会議につきましては、公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。

また、議事録を作成する必要がありますので、会議を録音させていただいております。

さらに、前回の本会と同様に、ユーストリームによるライブでのネット配信がなされておりますこと、再度お伝えさせていただきます。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

次に、本日の区政会議にご出席いただいております市会議員の皆様をご紹介します。よろしくお願いいたします。

西川議員でございます。

(西川議員)

お世話になっております。ご苦労さまです。

(縣課長)

山中議員でございます。

(山中議員)

いつもお世話になります。今日もありがとうございます。

(縣課長)

ホンダ議員でございます。

(ホンダ議員)

お疲れさまです。よろしくお願ひします。

(縣課長)

次に、府會議員の皆様をご紹介いたします。

しかた議員でございます。

(しかた議員)

いつもお世話になります。今日は、よろしくお願ひします。

(縣課長)

最後に、区役所でございます。

区長の奥野でございます。

(奥野区長)

奥野です。こんばんは。

(縣課長)

副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

奥野でございます。

(縣課長)

そのほか、担当課長も出席させていただいておりますので、よろしくお願ひいたします。

引き続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、先週、資料を送付させていただいておりますかと思ひます。資料1の城東区運営方針、それから資料2の運営方針の修正一覧表、資料3といたしまして意見・質問への区の考え方ですけれども、皆さん、お持ちいただいておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日新たに配付させていただいております資料の確認をさせていただきます。読み上げます。まず次第でございます。それから名簿、それから別紙2といたしまして座席表でございます。こちらにつきましては、欠席をなさっている方もおられますので、若干変更がございます。それから資料4といたしまして防災部会の報告、資料5といたしまして福祉部会の報告、資料6といたしまして、まちづくり部会の報告、それから資料7といたしまして区政会議アンケート、それから資料8といたしましてご意見シート、これが本日の資料でございます。

なお、参考といたしまして、地域包括ケアシステムの充実・推進について、それから第9回城東第九演奏会の資料もあわせて、参考として配付させていただいております。

以上、おそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

事務連絡につきましては、以上でございます。

(伊東議長)

それでは、議事に入りますが、その前に定数の確認をお願いいたします。事務局、定数の確認をお願いします。

(縣課長)

定足数を確認させていただきます。条例第7条第5項には、定数48人でございますけれども、定数の2分の1以上の出席が必要となっております。現在、48人中36人の方がご出席でございます。

すので、本会議は有効に成立しております。

以上です。

(伊東議長)

成立しておるといことでございますので、進めたいと思います。本日の進行をちょっと説明させていただきます。

まず、各部会の議論の状況を各部長より、それぞれ5分程度で報告をしていただきます。その後、区役所から、平成28年度運営方針の修正などの状況につき、10分程度の説明をしていただき、それから議論に入りたいと思います。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長がありましても9時には終了してまいりたいと存じますので、皆様、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

最初に、各部会から報告をいただきます。報告の概要は、資料4から6にまとめておりますので、ご参照していただきたいと思います。

最初には、地域防災部会の高木部長様より報告をお願いいたします。どうぞ。

(高木委員)

それでは、報告させていただきます。地域防災・防犯部会のほうから報告させていただきます。4点ほどの報告をさせていただきますと思います。

まず1点目に、防災倉庫に関して。年2回、防災物資が支給されるが、防災倉庫が狭く、整理がつかない状況になってきている。新たな防災倉庫を提供いただき、それを公園に設置することはできないかとの意見がありました。区からの防災倉庫は、学校が各地域の避難所となることや地域の自主防災組織の活動の拠点となることから、学校に設置している防災用備蓄物資は今後も配備していくので、学校や関係機関と協議や協力を得ながら、防災倉庫の増設も検討する。なお、現時点では、公園への設置は考えていないとした回答がありました。

2点目に、避難場所についてです。異常気象、線状降水帯の発生による災害が各地を襲っており、高所避難場所の設置の必要性を増している。民間マンションはオートロックが導入されており、避難場所とならない。行政から避難場所として働きかけを行ってほしいなどの意見がありました。区からは、城東区の水害時避難ビル指定は、現在区内の小中学校の22カ所のほか、市営住宅16カ所、UR団地5カ所のあわせて43カ所、122棟、避難可能人数4万6,318人分を指定している。民間企業やビルや大型民間マンションの水害避難ビル指定は、地域から働きかけるほうが避難場所確保の協力が得やすく、地域の方々との協力を得て進めたいとの回答がありました。

3点目には、災害対策について。災害への対策は、市の防災計画にのっとり、災害への備えから復興まで各段階で行政、公共機関が果たす役割があり、行政が何を行うのか、避難行動、要支援者情報の共有など、体系的に位置づけたほうがよくわかるのではないかとの意見がありました。区からは、大阪市防災計画などに基づく対策を進めているが、人命保護という防災の第一の目的を果たすためには、地域で行われる訓練の充実や災害時避難要支援者の避難支援体制の確立などを初め、「自助」「共助」による対策の充実が重要であることから、区の運営方針は「自助」「共助」が中心となっている。地域の防災訓練では、中学生の参加や中学校での防災訓練実施など、昼間どきに災害が起きたときに、中学生、高校生の協力が得られるような取り組みも進めるとの回答がありました。

最後4点目には、災害時の新庁舎の機能について。災害時には、新庁舎は避難場所となるのか、一般市民が立ち入れるのかとの意見がありました。庁舎は、区災害対策本部を設置し、昼夜間問わず災害対策本部を実施することから、緊急時に一時的な避難のためには使うが、避難場所としての使用は考えていないとの回答がありました。

そのほか、地域における見守りネットワーク強化事業の目標値、火災など身近な防災対策など、さまざまな意見が出されましたが、その議論の経過は、部会での意見・質問に関する区の考え方に記載されていますので、参照をお願いいたします。

以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

次に、地域福祉部会でございますが、私が地域福祉部会の部長を兼ねておりますので、私から報告をさせていただきます。

まず1点目は、要援護者支援、高齢者のひとり暮らしについて。要援護3で線引きをすることの是非とはの意見がありました。区からは、ひとり暮らし、高齢者など、支援につながらない要援護者をどう援護するのが課題となっており、要援護者情報の地域との共有の推進が必要となっている。平成27年度より「見守りネットワーク強化事業」として、市が保有する要援護者情報を本人の同意を得て、地域の情報とあわせて活用することにより、日ごろから見守り活動や住人間のつながり、地域の社会資源のネットワークの強化をめざしている。要援護者名簿は一定の基準で作成しているが、名簿外の方の対応の検討も行うとした回答がありました。

2点目には、地域包括ケアシステムについて、どういうものかとの意見がありました。区から、地域包括ケアシステムとは、高齢者の方が医療や介護が必要となっても、住みなれた自宅、地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的・継続的に保有する体制のことを言う。システムの確立には、在宅での療養生活を医療・介護などの専門職が住まいを訪問し、さらに連携して支援することが不可欠であり、区内の医療・介護関係者と協議し、体制を構築していくとの回答が得られました。

第3点目には、区の子どもの貧困対策の考え方について。区として子どもの貧困対策をどのように進めていくか、学習のモデル実施は塾代の助成事業が実施されており、子ども食堂などの取り組みなどに予算配分してはどうか、医療関係との連携が必要ではなどの意見がありました。区からは、子どもの貧困対策としては、子どもが成長し、自立し、社会で生きていける力を身につけるために教育環境が重要な課題であり、その対策の1つとして、学校と地域、NPO等の連携した学習会をモデル実施する。また、東京を中心に広がっているシングルマザー家庭や、なかなか食事をとれない子どもに居場所兼、温かい食事を提供する「子ども食堂」という取り組みなどに支援できないものかと検討していきたい。医師会など、医療機関に、虐待、育児放棄等の疑いがある小児患者の情報連携を求めるとの回答がありました。

4点目には、保育所の整備について。大阪市では、市立保育所は完全に民営化していくのかということで、今後、子どもの数は減る、将来的な展望を持って整備しているのか。病児や病後児を見てくれる保育施設がなく困っている、その対策が必要ではとの意見がありました。区からは、公立保育所の民営化は大阪市の方針、どれだけの保育所が残るかは、現在不明。保育所の整備は、出生数

の推移、保育ニーズなどを鑑みながら、子育ての環境の充実を進めていくとの回答がありました。そのほか、データヘルス、点字ブロック上への駐輪などのさまざまな意見が出されましたが、その議論の経過は、部会での意見・質問に関する区の考え方に記載されておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上でございます。

それでは、引き続き、地域まちづくり部会の谷口部会長様より、地域まちづくりの部会報告をしていただきます。谷口会長、よろしく申し上げます。

(谷口委員)

すみません。地域まちづくり部会長の谷口でございます。よろしく申し上げます。

それでは、報告させていただきます。地域まちづくり部会では、城東区教育会議で議論されました、小中学校における現状と課題について報告も受け、議論を進めました。その主な意見につきましては、3点ほどご報告申し上げます。

まず1点目、子どもたちの教育に関して。小学校でしっかりとした基礎学力を身につけられる教育体制をつくる必要がある。また、学力の底上げに向けて具体的にどうするのかとの意見がありました。城東区からとしては、家庭環境や経済状況によらず、全ての児童・生徒が学習習慣を身につけ、学力アップを図ることができるよう、地域やNPOなどと連携して学習会などの取り組みを進めるとした回答がありました。

次に2点目ですが、いきいき放課後事業の状況と事業を利用した学力アップに関して意見がありました。その内容といたしましては、小学生は一部屋に何人も入れられて、エアコンが全然きかない状況があるというようなことなど、子どもの健康管理ができていないのではないかと。いきいき放課後事業を利用して、学習習慣をつけてはどうか。いきいきは放課後、学校施設を開放し、自主的に安全に遊ぶ場を提供するためのものであり、放課後に学習をさせるなら、その体制が新たに必要となり、登録人数も増え、莫大な予算が必要となるのではないかなど、意見が出されました。区からは、いきいき事業は、こども青少年局が大阪市教育振興公社へ委託し、学校・地域の協力のもと、全ての児童に安全・安心な放課後の居場所と自主的な学習環境、さまざまな体験や活動プログラムなどを提供していることや、現在、いきいき登録児童の約65%が留守家庭児童であり、実質的に留守家庭児童の居場所としても機能しておるとの説明がありました。また、こども青少年局には、子どもの健康を第一に職員配置や賃金など、適切な事業の実施がなされるよう要請をするとした回答が出ております。なお、学力の向上の取り組みにつきましては、1点目にも触れましたが、戦略2-4、子どもたちの豊かな心、確かな学力を育むまちづくりとして、学習会のモデル実施などに取り組むとしております。

次に3点目には、子どもの見守りに関してですが、ボランティアが高齢になっていること、見守りを強化するため予算を組んでほしい。子どものことは地域が学校と一体になってやらないといけないなどの意見が出されました。区からは、見守り活動は地域・学校・PTAが一体となって取り組むことが重要。区役所は子ども見守り活動に対する直接的な関与は行っておりませんが、見守り活動参加者のボランティア保険、これへの加入など、後方支援を行っております。また、地域には、地域活動協議会に補助金を交付しております。地域防犯活動には、地域の皆さんと協働して取り組みたいなどの回答が出されました。

そのほか、教育の地域連携、環境対策、自転車道の設置、信頼される区役所づくりなど、さまざまなご意見が出されましたが、その議論経過は、部会での意見・質問に関する区の考え方というものに記載されておりますので、参照をよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

引き続きまして、資料1から3につきまして、議案説明を事務局よりお願いいたします。

事務局、長瀬課長、よろしく申し上げます。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

それでは、お手元の資料2、城東区運営方針に関する修正一覧表に基づきまして、説明をさせていただきます。それでは、座って説明をさせていただきます。

ただいま、昨年12月に開催いたしました3つの部会における議論経過につきましては、3つの部会長様よりご報告を頂戴したところですが、これらの部会での議論を踏まえまして、庁内で検討を重ね、今回、資料1としてお示ししております城東区運営方針検討版バージョン3として改訂いたしました。この改訂の主な修正点につきましては、一覧表として取りまとめております。お手元の修正一覧表、資料2をごらんください。

1点目の変更は、運営方針の1ページの年間スケジュール欄のところでございます。前回のバージョン2では、運営方針素案を公表後、運営方針の素案から案への作成作業を行うとしておりましたが、この修正後のバージョン3では、実態に合わせて、この12月に運営方針素案から案への作成作業を行った旨、文言を修正いたしました。今後の予定としましては、本日の区政会議の意見聴取を経まして、2月ごろに運営方針案を公表すること、また、4月上旬にこの運営方針を確定、公表していくということにつきましては、前回からの変更はございません。

続きまして2点目の変更点につきましては、運営方針の5ページ下段の区政運営の基本的な考え方の部分の変更でございます。大阪市長の市政運営の考え方でございます施策方針におきましても、教育関連施策、頑張る子どもたちを強力に支援していくことに特に力を入れるとしておりまして、これらも踏まえまして、運営方針の冒頭の5ページのところの区政運営の基本的な考え方につきましても、ごらんいただいております資料2の右側の修正後のところに太いゴシックで記載をさせていただきますように、少し読み上げさせていただきますと、子どもを守る取り組みとして子育てに関する情報発信の強化や見守り活動の支援、保育事業の充実を図り、子どもを安全で安心な環境で育みます。また、子どもの学習意欲を高め、学力向上に向けた学習会などを実施することにより、生きる力を育成しますと、踏み込んだ記載に変更しております。

それから、3点目、4点目の変更としまして、運営方針の24ページ、この24ページにおきましては、教育関連の具体的な事業について記載をしているページでございますけれども、3点目につきましては、部会でのご意見を踏まえまして、育児放棄などの家庭環境の影響に左右されることなく、左側の「左右されることなく」との記述を、「家庭状況や経済状況にかかわらず、全ての子どもが」とより適切な文言に改めたほか、4点目としましては、本年度から新規でモデル的に実施いたします地域と学校が連携して区役所が支援する学習会につきまして、右側のほうに書いてござ

いますように、その効果や課題を検証することにより、学習環境を身につけることができる学習会の実施方法を確立する旨の具体的な戦略目標を追加して、記載したところでございます。

主な修正点は、以上4点でございます。

私からの説明は以上でございます。

(伊東議長)

大熊課長。

(大熊課長)

保健福祉課長の犬熊でございます。

私のほうから、追加で本日配らせていただきました地域包括ケアシステムの充実・推進についてという1枚ものの資料をご説明させていただきたいと思っております。

先ほど、伊東部会長から地域包括ケアシステムのことにつきまして、考え方等ご報告をいただいたところでございますが、部会のほうで地域包括ケアシステムについて、もう少し詳しく、また城東区でどのような取り組みになっておられるのかを報告するようにということがございましたので、ご説明申し上げます。

地域包括ケアシステムは、先ほどのご説明にありましたように、国が高齢者の増加に伴う対策として提唱しております考え方でございます。チョボの3つ目以降が城東区の取り組みでございますが、城東区では行政が主体となって、医師会や包括支援センターなどの区内の医療・介護関係者が参画する城東区ネットワーク会議を立ち上げ、各専門職が在宅での療養生活を支援するためのそれぞれの役割について理解を深め、顔の見える環境を築き、円滑な連携を行うための協議会や研修会を実施してまいりますということで、一昨年より活動を続けておるところでございます。

次のチョボに行きまして、城東区ネットワーク会議が区民の方を対象に行ったアンケート調査では、患者の方やその家族の方のそれぞれ約半数が、人生の最後は自宅で過ごしたいと答えておられます。一方で、家族の介護負担や症状急変時の対応等への不安から、多くの方が在宅療養は困難と感じておられ、実際に自宅でみとられる方は約12%にとどまっております。つまり、実際には大半の方が病院で亡くなっておられる現状がございます。

これに対しまして、最後のチョボでございますが、高齢者の方の意志を尊重し、病院ではなく住みなれた自宅で療養しながら生活し、身近な方々に囲まれて在宅での最期を迎えることも選択できるようにするため、区民の皆様には、医療・介護の連携により、地域で高齢者の方を支援する仕組みづくりについてご理解いただくことが重要と考えており、意識啓発を目的とした講演会などを実施いたしますということで、取り組みを進めております。

裏面のほうは、この間やっております城東区のネットワーク会議の図を示してございます。真ん中に在宅で生活される高齢者ご本人様がいらっしゃって、それを支える、周りに診療所、訪問看護ステーションなど、さまざまな機関が多職種で連携しながら支える仕組みづくりをしていこうということで、今、取り組んでおるところでございます。

以上、ご報告でございます。

(伊東議長)

ありがとうございました。

それでは、これより討議に入ります。ご意見がございましたら、どなたでも結構でございますので、

挙手の上、お名前を名乗っていただいた上で、発言をごゆっくりお願い申し上げます。何かご意見ございますか。どうぞ。

(藤田委員)

公募委員の藤田恵美子です。よろしくお願いいたします。

今、大熊課長が読み上げていただいたチョコボの2つ目なんですけれども、2行目の「家族の介護負担や」という文言が出てまいりますけれども、城東区には介護者家族の会、かぼちゃの会がございます。けれど、これは本当にボランティアのグループでありまして、本当、城東区内でもなかなかケアマネさん等が、そういう会議があるから来ませんかというお声かけのもとで行われてしております。けれども、今、本当に地域において、ケアラーとおっしゃる、いわゆる支援者、家族、また地域、そういう方たちで本当にたくさんおられるんですね、高齢化に伴いもって。そして、子育てしてもってでもケアしてはる方は、たくさんおられるんです。そういう意味では、今回の施策の中の21ページですけれども、どこにもそういう介護をする側の施策が入ってないんです。そういう意味では、介護者家族云々ではないですけれども、地域のネットワークさん等からのお力添えもあるんでしょうけれども、調査なり、やり方とか、そういう意味では、ケアラーと言われる介護をなさってる方への配慮、予算、そういうものも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(伊東議長)

大熊課長、何かあります。

(大熊課長)

今、藤田委員からご指摘ありましたように、介護者への負担をいかに軽減するのかというのが一番根幹になるのかなと思ってます。多職種で本人のケアはやっていくんですけど、それ以外に家族会、今はありますけど、オール城東区で1カ所しかない。もっと身近な地域で、今、コミュニティカフェとかがはやりつつありますけれども、そういったところを、拠点をつくって行って、地域の中で家族を支える、そういった拠点ができていかないのかということをちょっと模索していきたいと思っております。

以上でございます。

(藤田委員)

そういった文言は、ここには入らないんですか。今年のもらった施策の中に、どこにも出てこないんですけどね。21ページかなと思って。

(大熊課長)

21ページのところに、コミュニティカフェのところはちょっと入れさせていただいております。

(藤田委員)

どこ。

(大熊課長)

21ページの2の2の1、地域支援事業の中に。

(藤田委員)

はい。

(大熊課長)

一応、そういうふうにコーディネーターを配置するというので、ちょっと今年度は入れております。

(藤田委員)

コーディネーター、はい。何にしても増えるばかりなんですね、支援する側が。

(大熊課長)

そうですね。

(藤田委員)

それだけの対応はしていただきたいと思いますので、だから、別に勉強するというのもあれなんですけれども、講座なり、どんどん開いてもらって、ただ、ゆうゆうさんとかの資料のボックスがたくさんあるんですけども、知らない講座とか、お勉強のチラシがたくさん入ってるんですけども、地元の地域の中には回ってこないんですね。そういう意味では、こういう講座があったんやねって後から知るようなことがたくさんあるんです。そういう広報のあり方もしっかりと考えていただくような予算化をお願いしたいなと思います。

以上です。

(伊東議長)

ありがとうございました。

次、福里さん、どうぞ。

(福里委員)

すみません、福里と申します。

部会からの意見・質問で、区からの考え方というのがあると思うんですけど、8ページにあります福祉部会で、自転車の撤去のことが書かれてるんですね。歩道が狭いので、再三自転車を撤去するというを書いていると思うんですけども、自転車じゃなくて車のほうはどうなのかと思うんですよ。自転車は歩行者の妨げになるからということで撤去のほうをすることなんですけど、歩道に乗り出している車、多々見かけると思うんですね。私も子どもいてたとき、ベビーカーで行くのに、歩道に乗り上げて、歩けないんですよ。結局、車道を押して歩いていくという形なんですよ。もちろん、ベビーカーが通れないということは自転車も走れないんですよ。歩行者もほとんど入れないんですよね。あと、近所のスーパーなんですけど、ハザードをつけたまんま、多いとき4台ぐらいとまってるんですよ。そこは、何か2階に駐車場があるにもかかわらずとまってるんですよ。歩行者の妨げにもなってる。そこは小学校の近所の道路ということもあって、小学生が通る率って物すごい多いんですよ。だからといって、車のそばから顔出したと思ったら、車がびゅっど行くのに対して、自転車どころの問題じゃないと思うんですよ、今の車の状態というのが。

こういったことが多いので、昨日、私が警察に電話したんですよ、こういったのをどうされているんですかっていうことを言ったところ、そういう異常な駐車の方法があれば警察に電話していただければ何とかしますねという回答だったんです。これに対して、区役所のほうはどのように考えてるのか、車のことに対してはどのように考えてるのか、回答のほうをお願いします。

(伊東議長)

ちょっとまとめて、また回答します。

奥さん、どうぞ。

(奥委員)

すみません、奥でございます。

資料4の地域防災部会の報告の4番の災害時の新庁舎の機能についてということで、新庁舎を避難場所に使えるのかということで返答がありましたけども、緊急時に一時的な避難のためには使うが、避難場所としての使用は考えていないということは、一時的に避難しても、それからまたどこかに、違う場所に追いやられるとか、そういうことも起こるやろね。こういった避難場所としての使用は考えていないというのは、ちょっとあまりにもと思うんですね。

それから、津波のことですけども、皆さん、城東区は内陸ですので安心やと思いますけども、城東区も大阪市の中でも低いほうやね。海拔1メートルか2メートルで、一番津波の被害を受けやすい地域ですので、こういった避難場所というのは、ここに一時的な避難した方を、どのように次の場所に案内していくかということを回答お願いします。

(伊東議長)

今、2点、ちょっと役所のほうからどなたか回答してくれますか、質問あった。

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。いつもお世話になっております。

今、奥委員のほうから新庁舎を避難場所としてどう考えているのかということでございますけども、災害の状況にもよりますけれども、例えば奥委員のほうからご指摘あります水害が起こった場合とか、そういう場合は当然2階、3階のほうに避難していただく、これはもう一時的に利用していただくことについては結構かなというふうに思っております。ただ、大災害が起きまして、城東区で災害対策本部を立ち上げる場合については、区役所が災害対策本部になります。したがって、会議室ですとか、そういった部分については、災害対策本部としての利用になります。それと、新区民センターのホールでございますけども、これも災害時の状況によって違いますけれども、例えば大災害が起こったときにつきましては、遺体の一時安置場所ですとか、あるいはボランティアセンターの活用とか、状況状況に応じてホール等の使い方も変わってまいりますので、一概的には申し上げられませんが、基本的には新庁舎については避難場所としては考えておりません。

ただ、これまで何回かご説明させていただいたと思いますけれども、今回、この平成27年度の予算でもちまして、新庁舎と隣接いたします北側の蒲生公園、それと、もう一つ北側にあります蒲生中学、これを一体的に防災拠点として整備を行っておるところでございます。基本的に避難場所については、蒲生中学が避難場所になっておりますので、避難が必要な場合については、そちらのほうに一時的に避難した後、移動していただくとか、そういったことが起こり得るかと思っておりますけれども、そういうふうに考えておるところでございます。

それと、あわせて防災拠点として整備をしまして、今後、あの一角を広域避難場所として指定が受けられるように、今、関係先と調整をしておるところでございますので、あわせてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

(長瀬課長)

駐車対策につきましてでございますけれども、私ども、いろいろ相談してまず行政連絡会を通じまして、また大阪府警のほうとも相談をしたいと考えております。ちょっと区役所のほうで取り締まり権がございませんので、また、その辺、府警とも相談しながら検討してまいりたいと思います。また、具体的な場所のほう、後ほど詳しくお教えいただければと思います。以上でございます。

(伊東議長)

どなたか、ご意見ございませんか。どうぞ。

(小谷委員)

公募の小谷と申します。

まちづくり部会の報告、資料6の区の考え方の中に、前回も多分、私たち、まちづくり部会の中で意見を言わせていただいたんですけども、子どもの学力の向上とか、学習習慣を身につけるということで、地域とNPOと学校で協力をしてやっていくんだというふうに前回も部会でおっしゃってたんですけども、今回の検討版ナンバー3の城東区運営方針の9ページ、10ページに置かれてる方針の中で、ちょっと尋ねたいことは、前回と関連するんですけども、教育会議の開催ということで新規に設けられてますけれども、具体的によくわからないことと、学習習慣を身につけさせるということをよく文章の中でも出てるんですけど、具体的にどのように考えられてるのか。今、城東区だけでなく、大阪市の中の学校教育の進行がとても子どもたちにとって難しくなってますよね、授業内容が。今まで小学校4年生でやってた分数とかが小学校2年生ぐらいになってるし、小学1年生、2年生でも、もう入学して1カ月過ぎると5時間目まであるとかで、子ども自身が本当に、この教育方針の中でもうついていけない状態になっていくから学校が楽しくなかったりとか、学校に楽しくないから行きたくない、勉強したくないというふうになってるんじゃないかなということ、学校の教育方針というか、学習内容が高度になっているために、もっともっと昔であれば時間をかけてゆっくりと学校で学びながら学校生活も楽しんでた時代と今はとても変わってるから、多分、府のほうでもいろいろと教育会議なんかを開催して何とかしようと思ってると思うんですけども、私も地域の若いお母さんたちと話す中で、もうとても不安であるというふうな声も聞いてますので、実態に合った政策になってるのかなというふうに、この資料を読ませていただいて、ちょっと不透明なところを感じましたので、もうちょっと具体的に教えていただけたらなと思いました。

以上です。

(伊東議長)

これ、長瀬課長。今の教育の。

(長瀬課長)

ご質問ありがとうございます。教育会議の中で議論しましたのは、今、ご質問にいただいたように学習会といいますか、学力の底上げというところで、大きく3つ、今考えてるところがございまして、1つ目が学習支援ということで、不登校の児童・生徒が、学校へ行くことが困難な生徒が学ぶことができる場ということで、学習の習慣づけとか、居場所づくりとか、みずから勉強していくことができる場所まで習慣づけをさせるような授業を1つ考えてございます。それから、小学校・中学校の学習支援というところにつきましても、なかなかついていけないというところから、そうい

う子どもたちにもきちんとしたレベルから教えるような形での底上げの学習会ということで、今、ご質問いただいたような方向での議論もさせていただいておりますので、そういう形で、また区のほうで、そういう独自性を持った予算措置ということをこのたび考えておりますので、そういうような底上げの支援の学習会のほうをやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(伊東議長)

どなたか、次、ありませんか。どうぞ。

(藤澤委員)

藤澤です。

学習会の関係については発展的に捉えていくということなんですけど、やはり私も地域福祉部会のほうで、例えば港区の例なんかを出してしたんですけど、中学生なんかでもやはり非行の問題とか、不登校の問題とか、いろんな問題がありますけど、やはり子どもの居場所づくりとか、例えば今、子どもの貧困法の実際の実施ということで、国とか、大阪市が言うてくると思うんですけどね、やはり堺市なんかでも子ども食堂を検討してるとか、そういう話もありますので、今後、発展的に捉えてやっていただきたいと思います。

それから、もう一つは、高齢者が安心して暮らせるまちづくりということなんですけど、私、聖賢小学校の付近の方、80超えてる方なんですけど、やはり歳とれば足腰が弱くなってくるということで、急な坂道とか、歩道なんか、やはり危険やということが出てくると思うんですけど、例えば新喜多2丁目のバス停なんですけど、そこに横断報道がないと。それで、ずっと回れば両方の70メートルとか、50メートルとか迂回せんならんと。高齢者はなかなか大変やということで、寝屋川沿いの道路ですのでかなり車が多いということで、以前も交通事故があったそうなんです、無理に渡って。そういうこととか、その聖賢小学校の前の道路なんですけど、歩道に電柱が立っていると、それでむちゃくちゃ狭いということで、高齢者は車が多いですから危ないとか、それから城東貨物線があるんですけど、その道路、下り坂があるんですけど、危険ですから手すり等をつけてくださいということで、実際、そういうことを区役所のほうに相談されて工営所の方が来たんですけど、やはり電柱が関電、それで城東貨物線のところはJRだとかということで、なかなか工営所では解決できないということがありますが、そういうような相談の場合、区役所としてどういような対応されてるんかということで質問したいと思います。

以上です。

(伊東議長)

次、藤本さん。

(藤本委員)

公募委員の藤本と申します。

36ページですかね、区民の皆さんと進める区政運営という問題なんですけど、先ほども言われているように高齢者のいろいろ、まちづくりの問題とかいうことで、今までもずっと緑をふやしてほしいとか、いろいろ言うてきたんですけども、今度、新しく新庁舎ができるんですけども、計画段階から区民の人にはいろいろ新庁舎については、内容といいますか、どういうふうな建物にするかといいますか、そういうことをお願いしてまして、それはまたそういうことをするような企画といいま

すか、意見を交換するようなどというふうに思ってたんです、私。私のそれが聞き間違いかもわからないんですけど、そういうふうな言われ方をしてたもんですから、先ほども防災のことで、区役所で災害になったらどうなるんだっていうふうに言われてましたけど、やっぱりそういう、大災害の場合はそうかもわかりませんが、例えば地震が起こった場合でも、そういうスペースがあったり、市民が集えるようなところがあったりとかいうような、それを市民の方々にというか、区政運営なんかももちろんそういうことに一緒になって意見を言ったりしないといけないと思うんですけど、その辺が何かちょっと、今の段階では、あんまりアンケートといいますか、30%以上とかいうふうに書かれていますし、本当に皆さんがわかってらっしゃるのかなというふうに思いますので、やっぱりそここのところの運営の問題といいますか、もっとわかるように知らせていくとか、そういうこともやっぱりしていただけたらなというふうに思うんです。やっぱり年寄りがどうしても多くなりますから、訪問活動だとか、そういうふうなこともしていただいたりということ、やっぱりどこでどうするかという、私たちが何ができるのかということら辺をもうちょっと考えて、区政運営そのものをどういうふうにしたらいいのかというのを一緒に考えられたらいいと思うんですけども、その辺の区役所としての考え方はどうなんでしょう。

よろしくをお願いします。

(伊東議長)

2点で、事務局。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

今、36ページの区民の皆様と進める区政運営というところで、区政情報が区民全体に着実に届けられるようにするというところで、広報誌でそういった情報でありますとか、そういう部分をきっちりと企画して届けられるように、また格付アンケートの質問の中身とかも、そういった部分に気をつけながら企画していくように努めたいというふうに思っております。

以上でございます。

(伊東議長)

どなたか。

内山さん。

(内山委員)

公募委員の内山です。

先ほど災害時の避難で、民間のビルだとか、市営住宅だとか、公団住宅なんかを何とかお願いして、それで行ける人が、私ちょっとメモするのを忘れたんですけど、四万何ぼというふうにおっしゃったように、私、理解をしたわけですね。城東区の人口、16万か7万、私の記憶ではそうなんですけどね。本当に今、各家庭に対して、もう一度、あなたが災害起きた場合の避難場所はここですよ、そこに何分以内に行けるか、前、NHKでもやりましたよね。避難場所、指定されてあるけど、高齢者、不自由な人はそこに行けないから、中学生なんかアンケートをとって、近くの高いビルに個々にお願いをするというふうなNHKの番組もやりましたけれども、本当にそういうふうなきめ細かいやつを、どういうふうにしていくのか。一遍に世帯全部にとって無理だと思いますけども、やっぱり年次計画で、そういうことを一つ一つやっていくという、身近な防災の住民に対する意識

もそうですけれども、そういうことがあって初めて近くのところをお願いするというこの具体性も出てくるので、そういうやっぱり年次計画なんかも必要ではないかなというのが思います。それから、もう一つが先ほどから出てる高齢者の問題ですけれども、本当に今、下流老人だとか、介護殺人だとか、老後破産だとか、高齢者をめぐる大変悲惨な状況というのがいろんなマスコミとか通じてやられているわけですけど、そういう実態が城東区の中では本当はないのか。そういう実態、孤立世帯への専門的対応というのにはなってますけど、本当に、今、ひとり暮らしの高齢者がどういうふうな状況になってるのか。城東区の中ではそういう介護殺人だとか、老後破産だとか、そういう悲惨な実態はないのか。やっぱりそういう実態把握から施策というのは出てくると思うんで、そういう点についても、大体、おおむね3年から5年間を設定しているんだというふうに書かれているわけですけど、そしたら、第1年次では何をやるのか、2年次ではどうやるのかという、そういう具体的な施策の提案というのは必要なんではないですか。3年から5年間を設定という形だけではなくて、1年次はどうやる、2年次はどうやる、そういう具体的な提案も、ぜひ来年度してほしいなというふうに思います。

以上です。

(伊東議長)

どうですか。

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長、米田でございます。

今、内山委員からのご指摘でございますけど、まず水害時の避難ビルでございますけど、確かに城東区まだ取り組みは決して進んでおりません。それについては、今後、計画的に進めてまいりたいなというふうに思っております。おっしゃるようにきめ細かな防災対策というのは今後必要になってまいりますので、そういったことも工夫しながら進めてまいりたいと思っております。今回、新庁舎の完成に合わせて、新庁舎の紹介と防災マップを全戸配布でもって、まずお配りをさせていただくというふうに考えておりますので、そうしたこともまずきっかけにしながら今後進めてまいりたいと思っておりますので、ご意見いただきましてありがとうございます。

以上でございます。

(伊東議長)

次、大西さん。

(大西委員)

すみません。公募委員の大西です。

今、城東区高齢化率第3位ということで、今回のこの案の中でも子どもの貧困対策ということも打ち出されていますけれども、子どもが生まれる段階からケアをしていくということで、今日、意見を述べさせていただきたいと思います。

城東区で、大阪市内でも国民健康保険に入られてる方、3割と言われてるんですが、主には、今広がっている非正規の方だとか、中小零細で働く方が、あと65歳以上の方多いと思うんですが、40歳以上の方と65歳以上の方の割合が34.7ということで同じ比率なんですけど、被用者保険、いわゆる社会保険に入られてる方は出産の一時金ということで休業補償があるんですけども、国

民健康保険に入られてる方は世帯で入られてるということもあって、休業補償が実施されていないんです。労働災害のほうでは個人事業主の方も労働者と変わりなく保護をする対象であるということで、今まで自己責任ということでされてきましたけれども、厚生労働省のほうのプロジェクトが立ち上がりまして、おととしの10月からは、社会保険の加入者に限って労災のほうも適用が開始されてます。だから、そういったことで、今、非正規が広がって、被用者保険に入られてない方、そういった窓口のほうで出産一時金の申請のほうはされると思うんですが、その際にその方々の生活実態とか、暮らしの実態をつかむために、せめてそういうアンケートを実施お願いできないでしょうかということなんです。

以上です。

(伊東議長)

渡邊課長、どうぞ。

(渡邊課長)

保険年金担当課長、渡邊でございます。

おっしゃいましたように大阪市の国民健康保険につきましては、出産一時金はございますけれども、それ以上の制度は今のところございません。また、社会保険につきましては企業のほうの負担分とかございますが、国民健康保険につきましては、国民健保に入ってる皆様の資金の中で運営していると、それに対して、また市税で入れているという形で、大きな形で運営させていただいておりますので、その大きな国の制度の中で、どういう形になっているかということにつきましては、また大きな課題もございますけれども、私どもとしても、きめ細やかな窓口対応とか、また国民健康保険の納付についての相談とか、日常的に丁寧にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(伊東議長)

ほかにどなたか、何かご意見ございませんか。

どうぞ、百々さん。

(百々委員)

先ほど災害避難のことなんですけれども、私、関目地域活動協議会から参加しております百々です。私どものほうでは、地域で避難場所の設定というんですかね、個々に町会長がいて、災害のときは平家の建物でしたら近所のマンションの避難場所を確保する意味で、マンションの方とご相談して避難させてくださいねということで、地域でしましょということで今やっておりますので、やっぱり区役所にも上からしてもらわなければならないのですけれども、地域で一応そういうことをする必要もあると思いますので、それが固まって、区役所のほうからこういうふうにありますよというのと合体させて考えていったほうがいいので、まずは地域で、私たちが動いて確保するのがいいのじゃないかと。何もかも上じゃなくて、私たちのほうから資料も提出していくことも必要だと考えております。

(伊東議長)

今、地域でも、各校区の地域活動協議会がみんな、それに取り組んでおるわけですけど、今、オートロックのマンションとか、高級なマンションになるほど、ちょっとそういうことで、地域でも交渉しているところもあるんです。地域でやっぱりそういうことで、部会長ほんなら。

(高木委員)

私、放出なんですけれども、今のご質問のとおり、行政もさることながら、やっぱり地域で把握するのも一番じゃないかなと思っております。放出におきましてもしかた議員もおられるんですが、お母さんの持ち物のマンション、そこで避難するときをお願いしますということをお願いしたならば快く引き受けていただいて、伊東会長が言われたようにオートロックになっておるんですが、災害時にはオートロックを解除してもらうような話までも進んでおりますんで、放出校区としては、近くの高い建物に避難しなさいということで一応決めておるんですが。

以上でございます。

(伊東議長)

米田課長。

(米田課長)

市民協働課長の米田でございます。

貴重な意見、大変ありがとうございます。おっしゃるように、地域でまずお話いただくというのも大変重要かと思っております。我々、行政といたしましても、当然のことながら、そういう水害時の避難ビルの指定等についても今後取り組んでまいりますので、お互い力を合わせてやっていきたいなというふうに思っております。

大阪市がそういう水害時避難場所、ビルを指定するときなんですけども、実は耐震の問題とかいろいろ、耐震がクリアされてないと指定できないとか、具体的ないろんな問題がございます。ちょっとそういう面で、大阪市のほうで指定するようになりますと、そういった問題をクリアしないとできないといったこともございますんで、その辺のところは地域の方ともいろいろご意見交換させていただきながら、具体的に進めるところについては進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(伊東議長)

ほかに何か。

大嶋さん。

(大嶋委員)

森之宮の大嶋です。

ちょっとこの紙面には出てないかと思うんですけども、これ、まちづくりになるのかな。森之宮、実は城東区が一番端で、森之宮が城東区の中にあるのと思われてる方もいらっしゃるかと思うんですけど、一番端なんです。それで、向こうのJRの駅から中央線のほうは、まことにきれいなんです。ところが、こちらの焼却場のあるところ、橋があるんですけど、橋の横に、今、焼却場、去年ぐらいから閉鎖しております。そこに物すごい粗大ごみが捨てられるんですね。あそこは近いから、すぐ捨てられると思われてると。前々からそうだったんですけど、このごろ、もうあそこ閉鎖してるのに会社のごみとか、机とか、椅子とか、それから今現在もあります椅子なんかとか、大きな電化器具なんか。あそこは環境事業局の土地ですのに、環境事業局からは一月に1回か、2回か、それは見ていただけないんでしょうかね。あそこから、それから小学校に至るまで、環境事業局の横が交通局になってます。小学校から向こうのほうは我々の住宅があるもんですので、皆、掃

除はしております。一月1回、アクションプラン、それから地活協と一緒にあって、そのときは全部、橋のところまで、焼却場の横まで、大きなごみも全部1カ所に固めるようにしています。捨てた明くる日から、もう大きなごみが捨ててあるんですね。ほんで、これ何とか、うちの地域の係の者が環境事業局に、時々、もう、あんな大きなごみが、私入ってきたときから、あそこ向こうから出てきたり、これスラム街に入るんと違うかなと思うぐらい、それ一番、今、私、おそれているんですね。森之宮が汚い、スラム街になるん違うかしらと思うぐらい、あそこ汚れてるんです。ほんで、あそことか交通局なんかは、やっぱり市とか、環境事業局も市なんでしょうけど、一月、1、2回は、あそこ大きな粗大ごみはとっていただいていきたいなと。掃除、毎月第3土曜日に全部してるんですけども、その明くる日から、もう大きな、今現在でも、すごく大きな粗大ごみがああ道筋にずっと捨ててあるんですね。何とかしてほしいなということと、それから、もう一つ、街路樹がずっと、青いときは本当にきれいなんです。大きな、あれ、何ていう葉っぱかな。大きな葉ですので、秋から冬にかけて3分の2は汚い状態ですね。それがもう道の真ん中に落ちて、幾らのけても、のけても、もう仕方がないほど。だから、あれ何とか。小さいイチョウぐらいだったら、まだイチョウの葉っぱぐらいだったらまだなんですけどね。それ、いつも掃除をしながら、この葉っぱ、腐葉土にするにしても、それを置くところがないなと言いながら、我々、掃除してるんですけども、そういう状況で、あそこら辺を何とかきれいになりたいなと地域のほうでも頑張っているんです。だから、あそこをせめて、焼却場とそれから交通局のあその周りの大きな粗大ごみは、一月1回か、2回か、とりにきていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(伊東議長)

ほかに、何かご意見ございませんか。

今の森之宮のごみの問題、ちょっと誰か答えてくれませんか。

(米田課長)

市民協働課長、米田でございます。お答えする前に、実は区役所は今、課長8人体制でございまして、16地域、各課長2地域ずつ持っております、私、長年、森之宮のほうをさせていただいておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

おっしゃるように、あその豊里矢田線、特に第二団地の前、工研の前あたりから北側ですね、おっしゃる下城見橋、あその端までが非常に不法投棄が多い。それと、街路樹もアオギリという木なんですけども、葉っぱが大きくて落ちると非常になかなか厄介だということで、私も地域担当として、あその清掃活動にも参加させていただいております、状況はよく拝見しておりますので、その辺のところ、環境事業センターと連携しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。あわせましてですけども、大変あそこは非常に暗くて、なかなか夜は歩きづらいというようなご指摘もいただいておりますので、その辺のところも、今後、森之宮地域がよくなるように地域担当として頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

(伊東議長)

ほかに、どなたか、何かご意見ございませんか。せっかくでございますので。

奥さん。

(奥委員)

何回もすみません。前回もお願いしたと思うんですけども、城東区の区報ですね、ふれあい城東ですかね。新聞とってる方は新聞に折り込みでなってますけども、それ以外の方は何か希望者のみの、申し込んだら自治会のほうから配付してくれるというふうになってますけども、そういう体制を知らない方もおると思うんです。これ完全に、お金はかかると思うんですけども、自治会のほうで全戸配布ができるような体制をとってもらえないかと思います。

以上です。

(伊東議長)

今、ふれあい城東なんかは、各駅とか、各施設に置いてあると思うんですけど、今言われてるのは各連合で配ってほしいということですか。

(奥委員)

全戸配布ね、町会で。

(伊東議長)

町会全戸配布って、それはちょっと無理と思うな。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

今のご質問に関しまして、3月号で新庁舎についての、ふれあい城東で詳細についてもお知らせをするんですけども、この庁舎移転にあわせて、この3月中旬に、ふれあい城東の増刊号を全戸配布しまして、全戸配布の中で、ポスティングとか、教えていただければ全て届きますというお知らせもあわせて、全戸配布する増刊号のほうでPRしていく予定でございます。

以上でございます。

(伊東議長)

それじゃあ、ほかにございます。どうぞ。

(鍊委員)

遅参して申しわけございません。区役所応援というか、補強する立場で述べさせていただきます。この会議に参加させていただいて、それぞれのご質問とかご意見があるんですけども、そこでいつも私は感心させていただくのは、区役所の方の的確な、あるいは、簡潔したお答えというか、回答を聞かせていただいています。大阪市の行政を担当される方たちとして非常にあれやなというふうに、いつも感心させていただいてるんですけども、そのことがこの運営方針にもうちょっと反映されないのかなというふうに思わせていただいています。だんだんこれがバージョンアップするたびに整えられてきたと思うんですけども、そうするとやはり初めに戻るというか、区役所のめざされていること、あるいは方針というようなものがもうちょっと力強く表現ができないのかなというふうに思わせていただきます。書かれてることは、もちろん地域の、要は各種団体とか連携し、そして地域を支援というか、求めるのは指導というか、指導と言いませんが、されてる立場だと思うんですけども、書きぶりの問題かもわからないんですけども、もう少し何か力強くというか、こういうふうな区にしていきたいというふうに書かれたらいかがかと思えます。

といいますのは、初めの1章1あたりのまちづくりの辺で、やはり今まで長年にわたって地域の方がされてきてる、あるいは各団体の方がされてきてるご活動というか、これをつなげたり、きずな

を持ったり、つながったり、タテやヨコやナナメでというふうになるんですけども、再評価されていく、あるいは、それを全体的に置きかえられていくというふうにされてると思うんですけども、区役所はどのように引っ張っていただくかというふうなことを書いていただくほうが、なお信頼というか、力の持った区役所というふうに読ませていただけるのかなと思いました。

もう一つは、前に防災部会るときで言わせてもいただいたんですけども、地域の方がもちろんいろいろされていくんですけど、防災力というか持っていかれるんですけども、知識があり、意識であり、技術でありなんですけども、やはり行政、あるいは各団体、そういうものの責任というか役割というのは、はっきりしてるわけで、その上で、あくまでも地域はやはり自主的な活動というか、そこを支援されていく、あるいは、もちろん引っ張っていかれるという立場にあられると思いますので、先ほど、どなたかが具体的ななどというふうに言われたと思いますけれども、そのことをもう少し、これに書かれていたら、さらに厚くというか、高いものになっていくのかなというふうに思わせていただいています。いろいろお答えいただいている、そのことをここにあらわしていただけたら、本当に力のある区というふうに見させていただけるとと思います。

(伊東議長)

今の質問。長瀬さん。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。ありがとうございます。

運営方針の策定に当たりましては、今、ご意見いただいたような抽象的な文言でなくて、具体的な事業とか、読んでいただく方にイメージがわかるような形でちょっと改訂は進めてきたんですけども、先ほどご質問いただいたように例えば学習会とか、教育の部分とか、ちょっとまだ具体的な深みというか、具体的なイメージが出せないというか、今検討している途中の分もございますので、今いただいたご意見とかも反映しながら、見て具体的なイメージがわかるような内容というんですか、そういう記述のほうをまた検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

(伊東議長)

それでは、時間も参っておりますので、区長から最後に総括的なご挨拶兼ねてお願いいたします。

(奥野区長)

いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

27年度の区政会議も、特段のことがない限り、今日で最後でございまして、また、この区民ホールでやる会議も最後でして、次回は新しい庁舎のほうでやらせていただけるというふうに考えておりまして、皆さんが待ちに待った庁舎もようやく完成しまして、新しく、我々も気持ちを新たにしまして、さまざまな事業に取り組んでいきたいというふうに考えております。

この運営方針なり、予算案につきましては、今後、市会のほうで議論いただいて練り上げていくというふうになっておりますけれども、また28年度に入りましても、皆さんのご意見を参考にしながら事業を展開していきたいというふうに考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。

今日は、どうもありがとうございました。

(伊東議長)

それでは、せっかく議員の皆さん方お見えになっておりますので、何かご助言をいただきたいと思っておりますので、西川先生から順番に、すみませんが、よろしく申し上げます。

(西川議員)

皆さん、お寒い中、本当にご苦労さまです。春一番が吹きまして、季節の変わり目でございます。皆さん方こそ、我が町、城東区のことを真剣に考えていただいている皆さんです。どうぞお体大事にさせていただきますして、これからもご指導賜りますように、お願いをしておきます。

今日は、3名の部会長さんからご報告があって、そして、また委員の方々からのご意見が、非常に具体的で、だんだん拍車がのってきたといひましようか、各部会が充実してきて、いい会になってきたんじゃないかなというふうに思っております。出されたご意見は、本当に生活に根差したものでばかりでございますして、区長さん初め、職員の皆さんは、これを真剣に受けとめて、各施策反映させていく、限りある予算の中でありますけれども、どこに、どんなふうに配分していくかということ、またしっかりと考えていただくことをお願いしておきたいと思ひます。

新年になりまして、私の地域の民生委員長さんから1人のお住まいの方々、特にお年寄りの見守りをまたしていきたいというご挨拶がありまして、消防とか、あるいは役所が持っている各種の名簿を地域におろしています、地域で預かって、それは地活協さんか、あるいは民生委員さんかちょっとわかりませんが、地域でやっぱりそのことをやっていくんですというお話がありまして、大変すばらしいことだと思ひます。また、大きなお仕事1つ増えるんだけれども、地域で頑張ってもらえるんだなというのを、今年、年が変わりましてから聞いて、頼もしく思っております。

どうぞ、これからもご活躍賜りますことをお願い申し上げて、今日は本当にご苦労さまでございました。ありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

次、山中先生、すみません。

(山中議員)

大変ありがとうございました。

今日も、いろいろと本当に具体的な、それぞれのお立場からの意見を聞かせていただいて、本当に勉強させていただきました。ちょっと感想的になって恐縮なんですけれども、ここで皆さんが本当に必死で考えてくださっていることと、やっぱり世の中が逆行しているからこそ、地域やそこでおられる方々、事業者の皆さんの果たしていただかなければいけない役割が一層大きくなっていかざるを得ないんだなということを改めて感じました。例えば地域包括ケアシステムという形で、もちろん本当に家で死にたいというのは多くの方の願いでしょうし、同時に病院、施設、どちらにしてもお金がかかるから、そのことも含めて家にいたいけれども、じゃあ実際に介護者というか、ケアラーの皆さんがそのきれいごとでもつのかというと、どんどん無理になってきてるんだらうなど。老老介護だとか、介護が必要だからといって働き方を弾力的にできるような条件のある職場はそんなにないでしょうし、介護をしながら絶対に仕事もしないといけないし、経済状況も大変だという中で、八方塞がりという状態がケアラーの皆さん、あるいは介護される方たちの中にもあるのが現状だと思ひます。そこに以前のように本当に公の手で解決をするということにならないという状況の中で、本当にみんなが知恵を絞って、孤独死だとかは何とか防いでいきたいとか、もちろん介護に

よる心中なんてことを城東区から絶対につくりたくないという思いで、皆さんが集まって、知恵を絞っていただいているんだというふうに思います。本当にいろんなご意見いただきながら、区役所も対等の立場で、そんなことは無理ですとか、こんなことをやりたいというのをうんと議論して、やっぱりこの会議があるからこそ、城東区が大変な中でもちょっとずつよくなったねって言える区政会議に本当になりつつあるだろうし、一層そうなっていけるように私たちも頑張っていきたいと思えます。予算市会も始まりましたので、皆さんからお出しいただいたことを精一杯活かしながら頑張らせていただきたいと思います。

今日は、ありがとうございました。

(伊東議長)

ありがとうございます。

ホンダ議員さん、お願いします。

(ホンダ議員)

ありがとうございます。

平日の出にくい時間に、皆さん、長時間お疲れさまでした。今日も、たくさんご意見伺いまして、大変勉強になりました。ありがとうございます。

諸先生方が立派なことをおっしゃいましたので重複しない内容で申しますと、区政会議も本当成熟してきたと感じました。区役所だけの一方通行の意見ではなく、委員さん各位がお互い議論を交わしていく様子をうかがうことができ、区政会議が本当、成熟してきたことに対してうれしく思っております。本当、先ほど山中先生もおっしゃいましたとおり、今年の予算市会が始まっておりますので、この予算内容で獲得できるよう、区役所ともども頑張っていきたいなと思えます。暮らしの本当にさまざまな問題を地域の代表として、また公募委員として、皆さんの意見をお聞きできたことを感謝いたしまして、意見とさせていただきます。

ありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

明石先生、よろしくお願いします。

(明石議員)

どうも、皆さん、こんばんは。今日はありがとうございます。

皆さんの活発な意見を聞かせていただいて、これが積み重ねの上で、また、この城東区の地域が全体的によくなればというふうには思ってますし、やはり今、特に私、気にしてるのは、子どもの貧困ということが非常に気になっています。その中でやっぱり虐待とか、それが不登校に結びついてくることもありますし、また、一人親の実態調査についても、今年3月から行うと聞いております。こども青少年局と教育委員会が協力して、学校に通知を送る方法で調べに入ると。実態把握はまだまだできてませんので、この城東区は、非常に住みよい環境で、また防犯の面でも皆さんの協力の中で、今、現状を維持できているというふうに思ってます。その中であつても、未来を担う子どもたちにどれだけ光を当てることができるか、また、地域でどれだけ支えて夢と希望を持って進むことができるかということも大きな課題であると、最近つくづく感じております。子どもの貧困については、実態調査をもとに、城東区でも子育て支援の中で何か具体的に取り上げていただければと願

っております。

本日は、大変にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(伊東議長)

ありがとうございます。

それでは、しかた府会議員、どうぞ。

(しかた議員)

皆さん、大変お疲れさまでございます。

先ほど来、貴重なご意見をいただきました。委員の福里委員さん、藤澤委員さん、新喜多2丁目の横断歩道の設置についてのご意見もございました。また、場所を見せていただいて、横断歩道いうのを簡単につけると交通の妨げになる場合もありますので、その辺もまた見せていただきたいなというふうに思います。

それと、車がとめるからなかなかベビーカーが押せないというような問題もあります。また、そこら辺もチェックをさせていただいて、城東警察並びに府警本部のほうへも言わせていただきたいなというふうに思います。

それと、区役所の取り組みを支援できるか検討するというところで、子ども食堂ということで、やっぱりなかなか食事をとれない子どもに居場所兼、温かい食事をというお話がありまして、先般、テレビで報道しておりました。大変いいことであるなという、検討ということでございますけれども、大変難しい問題でありますけれども、ここら辺はやっぱり城東区しかしておらないのかなというように感じを思っております。

それと、あと、スポーツを楽しむ、つながるまちづくりということですが、やっぱり体力の向上というのが第一でございますので、子どもの体力の向上、今スポーツができない、スポーツが苦手であるという子どもを、いかにスポーツで楽しんでもらうかという問題がありますので、そこら辺、また体力の向上であるとか、先ほども頑張る子どもを支援するというのがありましたですけれども、頑張る子どもになるように支援するというところで一つお願いしたいなというふうに思いますので、よろしく願います。

今日は、本当に長時間ご苦勞さまでございました。ありがとうございます。

(伊東議長)

ありがとうございます。議員の先生方には、貴重なご助言ありがとうございました。

それでは、平成27年度第3回城東区区政会議本会議について、これにて終了いたします。

区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思います。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

委員の皆様、ご苦勞さんでございました。ありがとうございます。

これで終了させていただきます。

事務局から。

(縣課長)

それでは、最後、事務局から連絡をさせていただきます。

まず、伊東議長、又川副議長、中山副議長、各委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。先ほど区長からお話がありましたが、今回お配りしております運営方針と予算につきましては、今

後開催されます市会での議論を経まして、3月に確定となる予定でございます。確定次第、また各委員の皆様へ送付申し上げますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日が27年度最後の区政会議となりますので、恐れ入りますけれども、資料7、右側の端に当日回収と書かせていただいておりますけれども、資料7のアンケートにつきましては、本日も記入いただきまして、お帰りの際に、出口に回収箱ありますので、ご提出のほう、よろしくお願いいたします。

それからもう一つ、資料8というものがございます。これはご意見シートというものでございますので、何かお気づきの点等がございましたら、後日で結構ですので、郵送、ファックス、メール等でご意見なりをいただけたらと思っております。

次回の区政会議につきましては、平成29年度の運営方針の策定に向けてというようなことで7月ごろに開催させていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。

どうも、本日は長時間ありがとうございました。お気をつけて、お帰りいただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(伊東議長)

どうもありがとうございました。これにて終了いたします。

お気をつけてお帰りください。どうも。